

記者発表（発表・資料配付）				
月／日（曜日）	担当事務所 担当課名	電話番号	発表者 （担当課長）	その他配布先
2月3日（金） 10：00	阪神南県民センター 尼崎港管理事務所	06－6412 －1361	尼崎港管理事務所長 岡田 芳明 （業務管理課長） 北野 泰志	—

## 第13回尼崎西宮芦屋港テロ対策合同訓練の実施について

尼崎西宮芦屋港（阪神港尼崎西宮芦屋区）における保安対策の一環として、毎年度、「尼崎西宮芦屋港保安委員会」の主催によるテロ対策合同訓練を実施していますが、今年度は下記の日時で実施しますのでお知らせします。

### 記

#### 1 訓練の目的

港湾管理者を含む関係機関が連携して、国際埠頭施設及び国際水域施設におけるテロ対策強化を図ることを目的としています。

なお、この訓練は国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第31条の埠頭訓練及び同法第39条の水域訓練の総合訓練としても実施します。

#### 2 主催者

尼崎西宮芦屋港保安委員会メンバー13機関

（神戸海上保安部、西宮海上保安署、兵庫県尼崎南警察署、神戸税関尼崎税関支署、大阪入国管理局神戸支局、近畿地方整備局神戸港湾事務所、神戸運輸監理部、尼崎市消防局、西宮市消防局、尼崎西宮港運協会、ひょうご埠頭（株）、兵庫県船舶代理店協会、兵庫県尼崎港管理事務所）

#### 3 訓練日時

平成29年2月9日（木） 午後2時30分～午後4時15分頃

#### 4 訓練場所

尼崎市西海岸町地先 尼ロック芝生広場、北護岸及び前面海域  
（別添の訓練実施場所のとおり）

#### 5 訓練参加予定

参加人数：約90名、車両：10台、船艇：4隻、ヘリコプター：1機

## 6 訓練内容(詳細は別紙)

《尼崎西宮芦屋港の尼ロック北護岸に着岸する外国船に武器弾薬を携行した国際テロリストが密入国し、陸上からもテロリストが外国船に乗船を試みる。》

《上記の情報が既に関係機関に伝えられており、警察はSOLAS※1ゲート(訓練場所でSOLAS区域を設定)付近で待機している。》

- (1) SOLASゲートに不審車両が接近し、警備員がその場で停車させ、警察は運転手の身分確認をしたところテロリストの関係者と疑われたため、身柄拘束し搬送する。
- (2) 接岸した外国船(テロリストが乗船)に対して、海保、警察、税関、入管の四機関合同の立入検査を実施する。
- (3) 外国船に近づいていた不審な小型船舶(別のテロリストが乗船)が逃走、洋上で追跡、捕捉、制圧、逮捕する。
- (4) テロリストが外国船で人質をとって立て籠もるが人質を救出の上、銃撃戦の上、逮捕する。
- (5) JBIS※2検査(本人確認)、船内検索及び手荷物X線検査を実施する。
- (6) 船内検索により発見された爆発物を処理する。

※1 テロ対策等のため、港湾関連施設において侵入防止等の保安対策を講ずること。

※2 入国時に外国人に対して指紋と顔写真を照合すること。

## 7 問い合わせ先

尼崎港管理事務所 業務管理課 (電話06-6412-1361)

## 8 その他

- (1) 取材・撮影等は訓練に支障のない範囲で自由に行っていただいて構いませんが、開始前の訓練エリアへの立入、船内への立入はできません。
- (2) X線検査及びJBIS検査用の機器の撮影はできません。
- (3) 小雨決行ですが、管内で事故や事件が発生した場合、訓練を中止することがあります。

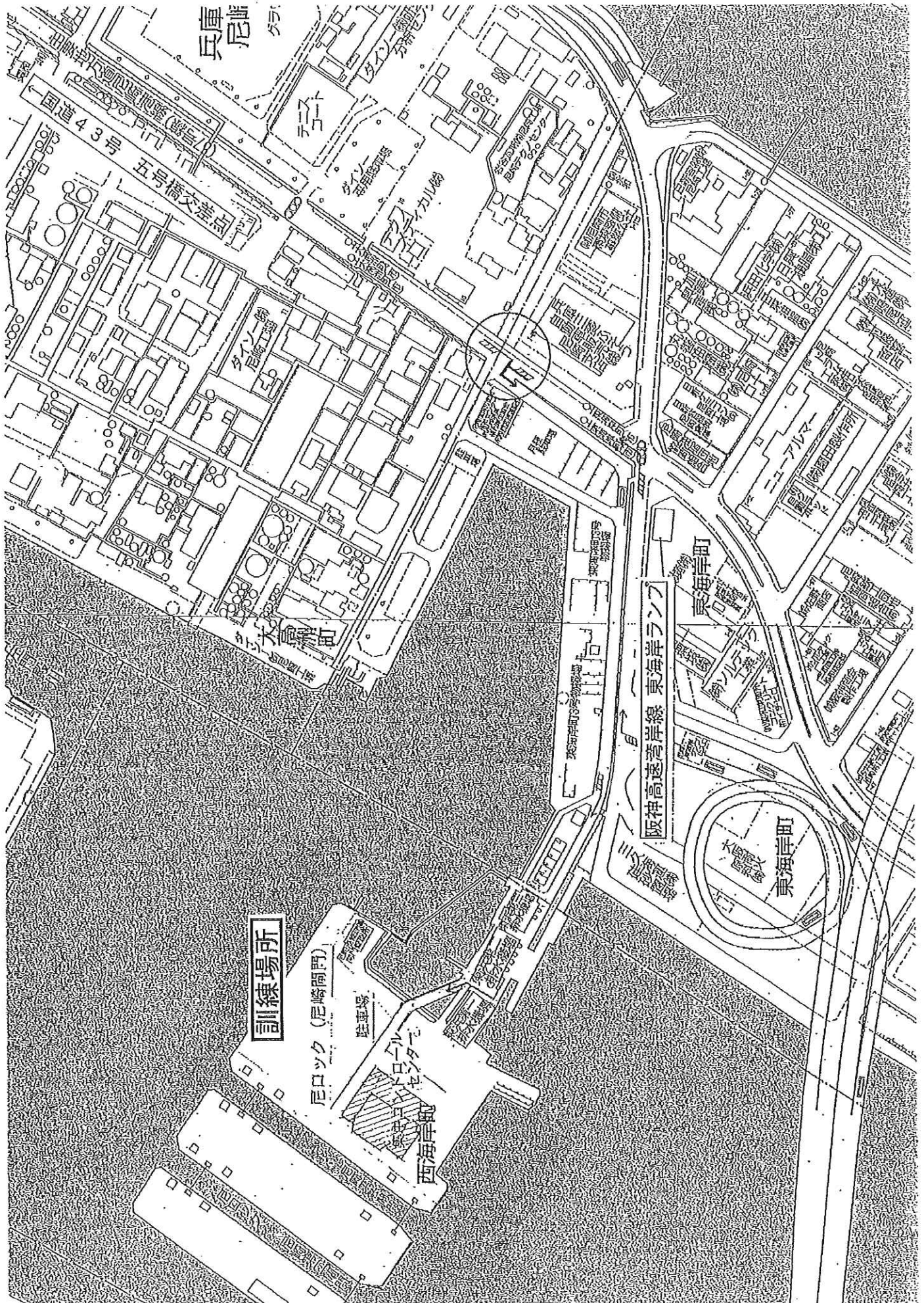
## 【参考】

〈港湾保安委員会について〉

内閣官房を中心に関係省庁が連携して水際対策を強化する方針を打ち出し、平成15年12月の「空港・港湾における水際対策幹事会」において、「空港・港湾危機管理管理官・担当官」の配置、「空港・港湾保安委員会」等が決定された。

これを踏まえ、尼崎西宮芦屋港では港湾管理者(県)が委員長となり、平成16年6月から「尼崎西宮芦屋港港湾保安委員会」を設置した。







(1) 訓練想定

- ① 内閣官房水際危機管理チームから尼崎西宮芦屋港の港湾危機管理担当官に対し、「尼崎西宮芦屋港に難民を乗せた外国船が入港し、当該船舶に乗船する難民に紛れ込んだ国際テロリストが乗船している。」との情報があり、港湾危機管理担当官は直ちに危機管理コアメンバー※に情報を伝達し、各機関が連携して、情報収集等の作業に入る。
- ② 各機関の情報収集により、2月9日午後2時30分頃、「尼崎西宮芦屋港の尼ロック北護岸に着岸するX国籍の船舶Z号に国際テロリスト数名が乗船している」等の情報を入手する。
- ③ 危機管理コアメンバーが協議した結果、Z号入港に際し関係機関により現地対策本部を設置し、海保、警察、税関、入管の四機関が合同で立入検査及び船内検索を実施することとし、不法行為が発生した場合には、海上は海保が、陸上は警察が主体となって対応することが決定された。

※ 危機管理コアメンバー 8機関

神戸海上保安部、西宮海上保安署、兵庫県尼崎南警察署、神戸税関尼崎税関支署、大阪入国管理局神戸支局、近畿地方整備局神戸港湾事務所、神戸運輸監理部、兵庫県尼崎港管理事務所

(2) 訓練の流れ

- ① SOLASゲート監視体制
  - ・ 巡視艇、警備艇が海上から、警察車両が陸上から監視する中、SOLASゲートに不審車両が接近し、警備員がその場で停車させ、警察は運転手の身分確認をしたところテロリストの関係者と疑われたため、身柄拘束し搬送する。
- ② 合同立入検査
  - ・ 外国船の接岸を受け、早急な対応が必要との判断にから、Z号に対する四機関合同の立入検査が開始される。
  - ・ 税関職員が船内で武器弾薬らしきものを発見して乗組員を追求中、テロリスト1名が船員を人質に取り船内に立て籠もるとともに、外国船に接近する不審な小型船舶を確認する。
- ③ 洋上における追跡、捕捉、制圧、逮捕
  - ・ Z号に接近、逃走した小型船舶に対して、海保のゴムボート1隻が接近したところ、乗員が武器を携行していることを確認したため追跡し、逃走する小型船舶に停船命令を発するとともに、巡視艇しずかぜ及び警備艇おおわだで逃走路を阻止、あわせて放水し小型船舶の進路規制を実施する。

- ・ ゴムボートの海上保安官がけん銃による威嚇射撃を行い、停船した小型船舶を挟撃した後、海上保安官が移乗しテロリストを制圧、逮捕する。
- ④ 陸上における銃撃戦、制圧、逮捕
  - ・ Z号船内に人質を取り立て籠もるテロリスト1名はけん銃を取り出し、人質を連れて船首甲板から後部甲板へ移動する。
  - ・ テロリストが人質を後部甲板に移動する途中、潜入していた警察官がテロリストの死角に接近して人質を救出する。
  - ・ 人質救出後、他の警察官がテロリストを取り囲んだところ、投降したため、逮捕する。
- ⑤ J B I S 検査、船内検索及び手荷物 X 線検査
  - ・ 入管、警察、海保は船内に残った乗組員を入管が設置した上陸検査場所へ誘導する。
  - ・ 入管により J B I S 検査を実施した結果、乗組員のうち1名がインターポール手配のテロリストであることが判明する。逃走を図ろうとするが、取り押さえられ、身柄を確保される。
  - ・ その後、船内の検索により、テロリストの居室からバック数点を押収し、税関により X 線検査をした結果、バッグ内にけん銃と弾薬を発見する。  
また、確保したテロリストの手荷物から爆発物らしき物が発見される。
- ⑥ 爆発物処理
  - ・ 爆発物処理班により爆発物の処理作業が行われ、安全を確認する。

### (3) 講評

訓練終了後、訓練参加者が訓練本部前に整列し、港湾危機管理担当官等の講評を行います。

過去の訓練風景 (第 11 回 H27.2.18)

